

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	貸倒引当金	100,000	売掛金	200,000
	貸倒損失	100,000		
2	所得税預り金	100,000	当座預金	100,000
3	備品	230,000	当座預金	50,000
			未払金	150,000
			現金	30,000
4	当座預金	195,000	受取手形	200,000
	手形売却損	5,000		
5	仮受金	150,000	前受金	100,000
			売掛金	50,000

・解説

1. 債権の貸倒れに関する問題です。

債権の貸倒れは債権の発生時期によって処理が異なるので、まずはいつ発生したのかを確認しましょう。

■前期以前に発生した債権が貸倒れた場合

前期以前に発生した債権は、前期末の決算を通過しているので貸倒引当金が設定されています。よって、この債権が貸倒れた場合は、まず貸倒引当金を取り崩し、それでも足りない場合は貸倒損失で処理します。

☆参考・前期以前に発生した債権が貸倒れた場合の仕訳 1

(借) 貸倒引当金 ××× / (貸) 売掛金 ×××

☆参考・前期以前に発生した債権が貸倒れた場合の仕訳 2

(借) 貸倒引当金 ××× / (貸) 売掛金 ×××

(借) 貸倒損失 ×××

■当期中に発生した債権が貸倒れた場合

当期中に発生した債権は、前期末の決算を通過していないので貸倒引当金が設定されていません。よって、この債権が貸倒れた場合は、全額を貸倒損失で処理します。

なお、問題によっては貸倒引当金の金額が与えられる場合がありますが、それはダミーデータです。うっかり取り崩して処理しないように気をつけましょう。

☆参考・当期中に発生した債権が貸倒れた場合の仕訳 2

(借) 貸倒損失 ××× / (貸) 売掛金 ×××

■本問はどっち？

問題文の「前期掛売り分の売掛金 ￥200,000 が回収不能」から、**前期に発生した債権**が貸倒れたことが分かります。よって、貸倒れた売掛金のうち100,000円は貸倒引当金を取り崩し、残りの100,000円は貸倒損失で処理します。

債権の貸倒れに関する問題は、第 101 回の問 2や第 116 回の問 4、第 120 回の問 5、第 128 回の問 2、第 139 回の問 5、第 144 回の問 4、第 146 回の問 4、第 149 回の問 3でも出題されているので、あわせてご確認ください。

2. 所得税の源泉徴収に関する問題です。

本問のように「すでに切った仕訳を前提とする問題」は、一度仕訳を書いて考えてみると分かりやすいです。

☆参考・給料支払時の仕訳（すでに切った仕訳）

（借）給料 120,000 / （貸）所得税預り金 120,000

★解答・預かっていた所得税を納付するさいの仕訳

（借）所得税預り金 120,000 / （貸）当座預金 120,000

所得税の源泉徴収に関する問題は、第 100 回の問 3や第 101 回の問 3、第 102 回の問 4、第 106 回の問 5、第 117 回の問 4、第 121 回の問 2、第 128 回の問 4、第 130 回の問 3、第 131 回の問 4、第 140 回の問 4、第 142 回の問 2、第 143 回の問 5、第 145 回の問 5などでも出題されているので、あわせてご確認ください。

3. 固定資産の購入に関する問題です。

建物や車両、備品、土地などの固定資産を購入したさいに、不可避免的に発生した費用（付随費用）は**購入原価に含めて処理**します。本問の「引取運賃 ￥ 20,000 と据付費 ￥ 10,000」も、購入原価に含めて処理しましょう。

購入代価 = 200,000 円

付随費用（引取運賃と据付費） = 20,000 円 + 10,000 円 = 30,000 円

購入原価 = 購入代価 200,000 円 + 付随費用 30,000 円 = **230,000 円**

なお、商品売買取引以外で発生した未払債務 150,000 円（= 200,000 円 - 50,000 円）は、**未払金**で処理します。うっかり買掛金で処理しないように気をつけてください。

■商品売買取引に伴い発生した未収債権・未払債務 → 売掛金・買掛金

■商品売買取引以外で発生した未収債権・未払債務 → 未収入金・未払金

固定資産の購入に関する問題は、第 100 回の問 5や第 101 回の問 4、第 106 回の問 1、第 113 回の問 3、第 116 回の問 2、第 118 回の問 2、第 123 回の問 3、第 128 回の問 5、第 129 回の問 2、第 132 回の問 3、第 139 回の問 2、第 143 回の問 4、第 145 回の問 4、第 148 回の問 4、第 150 回の問 1でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 手形の割引に関する問題です。

手形は満期日に決済されますが、満期日前であっても銀行に手形を持参して一定の手数料を支払うことにより、手形を現金化することが出来ます。

手形の割引日から満期日までの利息相当分は、**手形売却損勘定で費用処理**します。

なお、利息の金額は問題文で与えられることが多いですが、第 138 回の問 3や第 145 回の問 3のように自分で算定する必要がある場合は、問題の指示に従って日割計算をしてください。

■仮に「手形代金が 500,000 円、割引日から満期日までの期間が 73 日、割引率が 5%」の場合

$$500,000 \text{ 円} \times 5\% \times 73 \text{ 日} / 365 \text{ 日} = 5,000 \text{ 円}$$

手形の割引きに関する問題は、第 119 回の問 1や第 125 回の問 5、第 128 回の問 1、第 130 回の問 5、第 135 回の問 2、第 137 回の問 4、第 138 回の問 3、第 141 回の問 1、第 145 回の問 3でも出題されているので、あわせてご確認ください。

5. 仮受金・前受金に関する問題です。

仮受金は、入金の実事があるものの相手勘定や入金された理由などが不明な場合に、一時的に計上する勘定科目です。

本問は、問題文に「先月、仮受金として処理していた内容不明の当座入金額」とあるので、以前に以下のような仕訳を切っていたことが分かります。

☆既に切られている仕訳

(借) 当座預金 150,000 / (貸) 仮受金 150,000

そして今回の調査の結果、「松永商店から注文を受けたさいの手付金受取額 ¥ 100,000 と、足利商店に対する掛け代金の回収額 ¥ 50,000」であることが判明したので、100,000 円の仮受金を前受金に振り替え、50,000 円の仮受金を売掛金と相殺します。

★100,000 円の仮受金勘定を前受金勘定に振り替える仕訳

(借) 仮受金 100,000 / (貸) 前受金 100,000

★50,000 円の仮受金勘定を売掛金と相殺する仕訳

(借) 仮受金 50,000 / (貸) 売掛金 50,000

■仮受金と前受金の違いについて

- ・仮受金…**内容が不明**のお金を受け取った場合に仮に計上する勘定
- ・前受金…**商品売買に先立って**お金を受け取った場合に計上する勘定

仮受金と前受金についてはきちんと区別できるようにしておいてください。なお、商品売買に先立って受け取るお金には「内金」と「手付金」の 2 種類がありますが、受験簿記では両者を区別して押さえる必要はありません。どちらも受け取ったら前受金勘定で処理します。

仮受金と前受金に関する問題は、第 101 回の問 1や第 112 回の問 3、第 116 回の問 3、第 125 回の問 3、第 127 回の問 4、第 132 回の問 5、第 137 回の問 5でも出題されているので、あわせてご確認ください。